

第 8 回新千里東町地域自治協議会理事会 議事録

日時 2019 年 12 月 15 日 (日) 10 時～12 時 10 分

場所 新千里東町会館 2 階集会室

出席者 理事 総数 19 名中、出席者 17 名

小川 (会長)、勝久、岡本、花城 (以上副会長)、田村 (会計)、藤岡 (書記)、北島、永尾、埜口、園田、日高、森川、河村 (代理：野首)、清水、山地、原、寺村、(欠席：奥田、阿部)

監事：(欠席；植田・赤井)、相談役：(欠席；東丘小校長・大森)

事務局：(欠席；玉富)、傍聴：3 名

オブザーバー：村上、中井 (豊中市)

議事

1. 前回議事録の確認

2019 年度第 7 回理事会議事録について確認し、原案のとおり承認されました。

2. 委員会報告

1) 環境委員会は、中長期ビジョンの前段階として、これからのまちづくりにおける 4 項目アンケートを作成。12 月 15 日の理事会で配布し、1 月 15 日締め切りで回収することにしました。また、アンケート用紙の持ち帰り及び各住戸への配付について、依頼しました。

令和元年度記念植樹について、新千里東町の区域内の 18 マンション (1 丁目及び近隣センター再開発に伴う新築マンションを含む) にちなみ、18 本のジンダイアケボノという品種の桜の苗木を、東町公園内に植樹することとしました。植樹の具体的な場所については、各マンションからの意見 (12 月末日締め切り、2 か所以内を選定) を募った上で決定することにしました。なお、植樹の時期は、2 月を予定しています。

まち美化啓発の看板については、設置場所としてこぼれび通り 3 か所、もみじ橋通り 3 か所、小学校前通り 3 か所、8 中横の土手 1 か所の合計 10 か所を決定しました。さらに、帰宅途中でのごみ拾いなど、可能な範囲での美化への協力について依頼がありました。

美化推進課より「不法投棄防止のための夜間パトロール」の依頼がありました。防犯の年末夜警の日程に合わせて (12/27～12/29 20 時～) パトロールすることとし、参加を呼びかけました。

シティハウス南側の高木の剪定に関しては、数年前に決めた剪定のルールに従って伐採を行ってきたところ、低層階で全く陽が当たらない住戸がある様子。シティハウスの管理組合からの申し出があり、豊中市と協議を進めたところ、今後、以前の剪定ルール (3 本の樹木を概ね 2 年に 1 回剪定する) を踏襲しつつ、3 本の樹木を 1 単位とし伐採を進める方向で調整中です。

なお、東町内の街路灯 (民地、1 丁目商業施設は除く) が切れている場合は、都市基盤部基盤保全課設備係 (06-6858-2457) まで電話で連絡するよう依頼がありました。

2) 広報委員会は、広報誌についてアンケートの範囲を拡大し、12 月末日締め切りで、東町住民の意見を広く募ることにしました。また、広報掲示板については、月 1 回のペースでの掲示物の更新を完了しています。掲示板スペースを地域で効果的に活用するため、同団体で複

数枚の掲示を行う際は、情報をまとめて枚数を減らした掲出をお願いしました。広報誌の編集・企画を行うメンバーに2人の応募があり、1月から編集・企画の作業を進めていく予定です。

- 3) 近隣センター移転計画対策委員会は、前回委員会の持ち帰り事項である4項目(①東地区と西地区の間の横断歩道設置及び東側側道への横断歩道設置に係る警察との協議結果、②府道吹田千里線の植物伐採についての池田土木事務所との協議結果、③西地区機械式駐車場の目隠し例、④千里東町センター通り線の屈曲部の歩道のおさまり)に対する回答を受けました。

このうち、①については、豊中警察との協議で設置可能との回答をいただきましたが、府警本部との協議に当たり、話をスムーズにすすめるため、地域自治協議会から要望書を提出するよう依頼がありました。要望書の提出について、理事会で承認し、次回の理事会で要望書の案を提示し、了承を得た後に提出することとしました。

また、アソカ幼稚園西門横のスロープについては、バリアフリーの条件を満たす勾配のスロープに改修する方策について検討しました。現在のスロープの取扱いについて、行政としての検討が必要なため、豊中市が持ち帰り検討することになりました。

西地区南側の道路の防犯対策については、前回の委員会で提案のあったセンサーライトや防犯カメラの設置について検討していただきましたが、具体的な検討の時期は西地区の建築計画が定まった段階になるとのことでした。なお、この通路は西地区マンションの敷地内となることから、専門的見地から、防犯カメラを設置するのであれば西地区マンションが防犯対策として設置するのが適当であること、分譲に当たっては重要事項説明書に明記することなど、後々のトラブルを回避するための対応について意見がありました。

工期ごとの動線確認については、工期ごとに人、自転車、車等の動線を示した図面を作成していただけることが示されました。

なお、府道吹田千里線の植栽の剪定等については、地域自治協議会設立以前に池田土木事務所との間で取り決めを行っていましたが、文書化されたものではないため、担当者の交代により取り決めた内容が引き継がれなくなるおそれがあるため、環境委員会、理事会に諮った上で、地域自治協議会と池田土木事務所との間での取り決めの文書化を進めることになり、理事会で承認しました。

また、西地区北側の歩道については、新地区会館・地区会館前のオープンスペースを通り東地区に至るメインストリートであることから、周辺の景観との調和について充分考慮して貰うよう重ねて依頼しました。

- 4) 東町会館運営委員会は、新地区会館の調理室と相談室の間取りについて協議し、原案通りの間取りとすることで合意しました。また、倉庫1の廊下寄りの部分を一部削り給湯スペースとし、南側に非常口を設けるよう修正しました。

なお、豊中市から、地域で運営しているとは言え、新地区会館は豊中市の公益施設である以上、広く東町地域、東町住民に使ってもらう事が望ましく必要だが、利用率が低いスペース(調理室と相談室)に関しては、当該機能に必要な設備(キッチン、収納等)を設けた上で、当該機能として利用しない際には誰でも利用できるスペースにするといった方法もあり、その方が地域にとって良いのではないか、とアドバイスがありました。いずれにせよ運営方法の最終決定は地域に任せているため、運営委員会で話し合った上で、地域の総意として決めて欲しいとの見解が示されました。これを受けて1月6日(月)の委員会で話し合うとの報告がありました。

新地区会館の外観に関しては、意見集約した結果を豊中市に伝えるとともに、1月6日開催予定の次回委員会で3点程度に絞り、1月26日のワークショップで披露することになりました。

その他、定期利用団体の保管品に関して、保管品台帳を作成し、所有者不明の物品は2月上旬を目途に廃棄するとともに、2019年度の防火管理者を選任しました。

また、会館周辺のごみのポイ捨てに関し、会館利用の各団体代表者を通じ、ごみのポイ捨て禁止啓発等、協力依頼をすることに合意しました。

3. 2019 東町防災訓練終了報告

11月23日開催の東町防災訓練は、豊中市新千里消防署、池田土木事務所、ガールスカウト大阪第61団を始めとして各種団体の協力の下、住民268名が参加しました。

また、全戸安否確認は、暫定実施も含めて7つのマンションで実施し、安否の確認率は82~11%で、概ね30分間で完了することができました。

今回の訓練での体験は、今後役に立てることができるというご意見もいただきました。

なお、防災訓練の報告に関連して、以下のような課題提起や質疑がありました。

【課題提起】 多くのマンションでは、防災無線の放送が聞こえなかったり、音声がはっきり聞き取れなかったりしました。

→ 豊中市の危機管理課には、防災無線では情報が伝わらない状態であることを伝えて、情報伝達の方法の改善をお願いします。

【課題提起】 マンション内での防災活動は、自治会だけでなく、管理組合やシニアクラブとも連携して実施していく必要があると思っており、これらにも声をかけている。防災委員会には、分譲マンションの場合、自治会だけでなく管理組合も委員を出して貰うようにすべきではないか？

→ 3年程前までは、分譲マンションに関しては自治会と管理組合の両方から委員を選任していたようだ。来年度に向けては、管理組合からも選出するよう働きかける方向で検討します。

【問】 「無事ですシール」は、マンションにより、色などが様々であるのが現状。統一したシールを作った方が良いのではないかと？

【答】 「無事ですシール」は、社会福祉協議会で作成したものを使う場合を除き、各マンションの管理組合等が独自に作成したものを、それぞれ使用しているのが現状です。

「無事ですシール」を統一するのであれば、統一的な使用を定めて置き、作り直す際に順次切り替えていくという方法になるかと思いますが、各管理組合の理解・協力も必要なことから、直ちには難しいと思います。

4. 規約改正案／個人情報取り扱い規定一部改正について

協議会規約については、協議会の事務所の位置の変更、代議員と理事の構成団体の異同を踏まえた改正案が示され、5月の総会で改正を提案することになりました。また、個人情報取り扱い規定については、収集した個人情報の利用目的にイベントなどでの募集、案内を追加することとし、一部改正が了承されました。

5. 赤い羽根共同募金集計報告

赤い羽根共同募金については、370,549 円の募金があり、昨年度の未計上分 14,310 円と併せて、合計 384,859 円を共同募金会に送金します。

6. その他

- 1) 工事のお知らせ 3 件を、配付しました。各マンションでの周知を、お願いします。
 - ①送水管布設工事（千里幹線バイパス管・豊中市） 2 工区
 - ②新千里東町団地先工区建設工事 工事新聞 No.13
 - ③（仮称）新千里東町近隣センター地区第一種市街地再開発事業 東地区新築工事 12 月度工程表
- 2) 公民分館から、1 月 26 日（日）開催の「新春かるた大会」のチラシが配布され、各マンションでの掲示について依頼がありました。

また、現在の児童数 540 名が来年度から大幅に増加する見込みであり、必要な教室を確保するため、豊中市の共同利用施設が既に移転したほか、コミュニティールームの下足室（北側の校舎）も年内に明け渡すため、下足室に保管していた物品等を年内に撤去するとの説明がありました。

なお、新千里東町地域自治協議会の保管物品等については、資料として配付した見積書のとおり、産業廃棄物運搬業者に委託して、12 月 23 日（月）の午前又は午後の下足室から搬出する予定です。
- 3) 校区福祉委員会から、社会福祉協議会の賛助会員募集について、2 月 2 日（日）に福祉委員を集めて説明会を開催するとの説明がありました。また、昨年度の募金のお届け先のリストが配付され、お届け先を確認するよう依頼があり、併せて募金箱のないマンションには募金箱を貸出しできることの周知がありました。
- 4) 防犯協会東丘支部から、12 月 27 日（金）から 29 日（日）まで、毎日 20 時から実施する歳末恒例の夜回りへの参加の呼びかけがありました。チラシは、既に各マンションに配布済です。
- 5) もちつき大会実行委員会から、12 月 21 日（土）に開催する「もちつき大会」のチラシが配布され、各マンションでの掲示の依頼がありました。
- 6) NEXCO 西日本から、中国自動車道の大規模な工事実施に係る説明資料が届きました。1 月の理事会の冒頭で、NEXCO 西日本から説明していただく予定です。
- 7) 1 月の理事会は、1 月 19 日（日）10 時から新千里東町会館で開催します。

以上